

～横浜市の災害対策について～

皆様のご意見をお寄せください！！

防災計画（震災対策編）修正に対するご意見をお寄せください

本市では、地震や津波による災害への対策を定めた「震災対策編」、台風等による洪水、崖崩れや雪害等への対策を定めた「風水害等対策編」、大規模な事故や火災等への対策を定めた「都市災害対策編」の3編の防災計画を策定しており、**今年度は「震災対策編」の修正を検討しています。**

計画の修正にあたり、**市民の皆様のご意見をお寄せください。**

■ 意見募集の送付方法

下記のお問合せ先まで郵送、Eメール又はFAXのいずれかにより提出してください。郵送で提出される場合は、下のはがきを切り取り、送付してください（切手不要）。
なお、いただいたご意見個々への回答はいたしませんのでご了承ください。

■ 意見募集期間

平成29年10月2日（月）～11月1日（水）

■ お問合せ先

横浜市総務局危機管理室危機対処計画課

TEL：045-671-4096 FAX：045-641-1677

Eメール：so-kikitaisho@city.yokohama.jp

■ 現行の横浜市防災計画「震災対策編」について

市民情報センター（市庁舎1階）又は横浜市ホームページでご覧いただけます。

<http://www.city.yokohama.lg.jp/somu/org/kikikanri/keikaku/keikaku.html>

郵便はがき

231 - 8790
017



料金受取人私郵便



差出人有効期限
平成29年11月
6日まで

横浜市総務局危機管理室
危機対処計画課
〒231-8790 横浜市
港町1-1-1

横浜市総務局危機管理室危機対処計画課
横浜市防災計画担当



見本

- ・ 性別 男性 女性
- ・ 年齢 歳代 区
- ・ お住まいの区

※ご記入いただいた内容については、意見募集の用途以外には使用いたしません。

横浜市防災計画（震災対策編）の主な修正内容

平成28年熊本地震を踏まえた震災対策の検証状況及び横浜市各区局の取組等を踏まえ、必要な部分についての修正を行います。

■特別避難場所関係

「特別避難場所」の名称について、地域防災拠点での生活が困難な要援護者のための避難場所であることを明確にするため、国のガイドラインに示されている「福祉避難所」に変更します。また、「福祉避難所」が円滑に機能するための対策を追加します。

■災害廃棄物の処理

倒壊までに至らなかった建物内の片付けに伴って発生する「片付けごみ」（破損した家具・食器等）は、早期の復旧・復興のため、「燃やすごみ」等とは分別して排出し、収集・処理をします。

■車中泊など、避難所外避難対策について

熊本地震において課題となった、車中泊避難などの避難所外避難の早期解消に向けた取組や、エコノミークラス症候群などの健康被害への対策、物資の供給などについて、対策を追加します。

■ボランティアとの協力体制

区における体制について、地域防災拠点運営委員会連絡協議会や区災害ボランティアネットワーク、NPOなどとの関係づくりを推進します。

災害ボランティアネットワーク会議の活動内容及び、災害ボランティア（支援）センターの役割や市の協力内容について明確化します。

意見記入欄

ご意見をお書きください。

見本

ご意見ありがとうございました。
※なお、いただいたご意見個々への回答は致しませんのでご了承ください。